

# 会 議 録

会議の名称	第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和元年11月5日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設2階B会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 竹中 涼子 委員 川村 祐子 委員 勝見 正 委員 長岡 好 委員 遠山 敬子 委員	不破 淳一 委員 秋葉 美苗子 委員 西尾 崇 委員 欠席 3名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課主査 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員	加藤 真一 吉本 朋史 佐藤 翔 吉岡 博之 岩本 久美子
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 令和元年10月までの実績報告 3 事務局からの報告事項 (1) 運営協議会委員による事業評価について (2) 小金井市児童発達支援事業保護者等補助金の創設について (3) センターの臨時休館について (4) 巡回相談中間報告 4 今後の開催日程について 5 その他 6 閉会		

◎会長 おはようございます。ただ今から、第7回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。事前に2名の委員さんより欠席連絡が入っています。それでは、会議の前に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 おはようございます。それでは、お配りしている資料の確認をさせていただきます。クリップどめの資料で、資料1、令和元年10月までの実績報告、資料2として、講演会・研修会開催予定、それに付随しまして、先ほど各種チラシをお配りさせていただいております。続きまして、資料3、運営協議会委員による事業評価について、これに付随しまして、資料4、評点表及び資料5、業務評価事業公開日、資料6、小金井市児童発達支援事業保護者等補助金の創設について、資料7、センターの臨時休館について、資料8といたしまして、巡回相談の中間報告、資料9といたしまして、令和元年度運営協議会開催予定、以上です。もし過不足等ございましたら、ご連絡いただければと思います。

◎会長 よろしいでしょうか。それでは、次第に従いまして、まず次第2の令和元年10月までの実績報告をお願いいたします。

◎センター長 それでは、10月までの実績報告をさせていただきたいと思っております。まず、相談支援事業でございますが、一般相談が、8月8件、9月17件、10月17件となっております。専門相談のほうが、8月38件、9月52件、10月67件となっております。あらゆる相談支援という意味での相談が増加傾向でございます。8月163件、9月238件、10月241件でございます。児童発達支援事業が22名となっております。放課後等デイサービスも50人の方が利用されております。保育所等訪問支援事業に関しましては、9月に1回、10月に2回でございます。親子通園事業に関しましては、8月10回・26人、9月10回・26人、10月が5回で28人となっております。外来訓練事業といたしましては、8月152人、9月158人、10月157人、回数としては314回、383回、367回となっております。今回、⑨として巡回相談事業の回数を記載させていただいております。7月、8月は夏休み期間ですので2回、1回になっておりますが、9月、10月では6回、7回という回数になっております。その他としましては、7月3日に支援者研修を行ったことと、7月30、31に新1年生の会というものを行ったことを報告書に入れさせていただきました。以上でございます。

◎会長 それでは、ご意見やご質問ございましたらお願いいたします。

◎委員 すいません。前回、相談支援事業の電話の件数が今年度増えているのは、連携の相談の電話もこの数に含めるようになったから増えたと同ったんですけれども、具体的にどのような場所と連携していらっしゃるのでしょうか。

◎センター職員 お子さんの各所属先ですとか、あと健康課、1歳半健診とか3歳児健診とかの健康課と言われるところですが、子ども家庭支援センターとか教育相談所とかいうところが主なところですよ。

◎委員 わかりました。ありがとうございます。

◎会長 ちょっと関連するんですけれども、以前に比べて相談支援事業の一般も専門の電話も増えているので、少し内訳などを次回以降は紹介していただくと、ありがたいです。ちなみに、今、委員さんから質問出ましたけれども、相談支援事業の専門のほうは増えているんですが、例えばどのような案件が増えているんでしょうか。

◎センター職員 まず大きく分けると、受け付ける職員の職種といったところで、心理とか、作業療法とか、言語聴覚士とか、理学療法とかいったところで一番大きく分かれるんですけれども、やはり心理士が一番大きいというのは今までと変わらないです。心理士が受け付けるものの中では、やはり時期にもよるんですけれども、今で言うと幼稚園に就園するお子さんたちの就園とか、どういう支援を受けながら、このお子さんたちが集団に入っていくのかどうかというご案内が一番多くなっています。

◎会長 できれば次回以降簡単な概要、例えば円グラフでもいいので、特に示していただくと、何か傾向性が見えてくると思いますので、細かなところは少し差しわりがあると思いますけれども、大まかなところは示していただくと、もう少し見やすくなると思いました。

◎センター職員 わかりました。

◎会長 それから、もう1点なんですけど、巡回相談事業が2、1、6、7となっていますけれども、今年度は8園ですよ。

◎センター職員 はい。

◎会長 大体一巡したんでしょうか。

◎センター職員 そうですね。このところで大体2回目が終わったところになります、今のところ。

◎会長 8園は1回目は終わったんですね。

◎センター職員 はい。1回目終わっていて、2回目終わった園が出始めているところです。

◎会長 少し、私は知らないものですから、委員さんの中で、もしご存じだったら状況報告を教えてくださいと思いますが。

◎委員 行っていただくに当たって、当初の予定があったんですが、例えばある園で言うと9時から12時まで見ていただいて、12時から2時までの間は職員が休憩をする関係があって、一旦臨床心理の先生に戻っていただいて、また2時に来ていただいてカンファレンスを再開するといった園ごとのスケジュールに合わせてくださっていて、それがすごくありがたいです。朝の時間も8時半とか9時半とか、それぞれの園の状況に合わせてきてくださるということで、多分8園あったら8園様の巡回相談の仕方があるのかなというところで、すごく柔軟にやっていただいていますし、助言もすごくありがたくて、本来はたくさんの職員で出たいんですが、どうしてもカンファレンスの時間がお昼の休憩と被ってしまうものですから、そこ

- のところも30分単位でクラスを分けていくとか、ほんとにありがたい巡回相談をしていただいていると思っています。今後ともよろしくお願いします。
- ◎会長 あと、具体はまたこの後資料8で議論しますけれども、そういったご意見ということなので。その他、いかがでしょうか。
- ◎委員 すいません。今年度から外来訓練事業って、今まで1人月3回だったのを2回にしているんですよね。2回と3回の子と移行期間がある感じですか。去年は外来訓練は月3回だったけれども、それだと受け入れ人数が果てしないので、2回にしようかと話し合いの案として出たんです。それで、それは結局2回になったんですか、今年度は。
- ◎センター職員 案として出たけれども、それは結局実施していません。
- ◎委員 やらずに終わって、1人月3回という形でなっているということですか。
- ◎センター職員 はい。基本は月3回です。
- ◎委員 1回の人也希望して。
- ◎センター職員 そうです。保護者の方のお仕事の都合ですとか、お子さんの状態といったところで2回とか1回という方もいらっしゃるんですけども。
- ◎委員 なるほど。じゃ、人数が増えているというのは、1回の人も2回の人もあるからということで人数が増えているということですかね。
- ◎センター職員 そうですね。
- ◎委員 ありがとうございます。
- ◎会長 その他、いかがでしょうか。その他の新1年生の会というのは従来からやっていたんですけど。
- ◎センター職員 今年度初めて取り組んだ事業になります。
- ◎会長 少し中身についてご紹介いただけませんか。
- ◎センター職員 今年度新1年生なので、昨年度年長さんだったお子さんがきらりを卒業するとき、3月末のところ、この7月30、31の日程でこういう集まりをやりますよというお手紙を配付しておいて、とはいっても、皆さん先のことなのでご予定立たないと思うので、6月とか少し迫ったところで募集をしますということでお手紙を渡していたんです。来ていただいたお子さんたちは集団で遊びもやりつつ、保護者の方たちは別室で、今のお悩みですとかよかったことですかというのをほかの保護者の方も交えて共有する会というのを、心理士も含めたところで持たせていただきました。
- ◎会長 何人ぐらい参加されたんですか。
- ◎センター職員 30、31日合わせて十数名来ていただいています。狙いとしては、そこから電話するほどじゃないけど、困っているけれどもどうしようみたいな方がいらっちゃった場合に、来ることをきっかけにご予約を取ったりという、相談につなげるという目的があったんですけども、幸いなことにいらっちゃった方たちは、課題がないわけではないけれども、ご家庭の中で学校を含めて十分対応可能

ということで相談には至らなかったんですけれども、私たちはプラスとして考えました。

◎会長 せっかく始めたので、来年もやりますよね。

◎センター職員 そうですね。好評だったので続けようという声が職員からも上がっています。

◎会長 そうすると、年度の計画の中に位置付けていただいて、もう次年度はこれをやりますよということで卒園するんですか。卒園というか、機会を、一応年長を終える方々にはアナウンスとかしておいた方がよろしいんじゃないでしょうかね。

◎センター職員 はい。そのようにいたします。

◎会長 あと、それから、年度末に事業報告をつくらなきゃいけないので、ぜひこれもとても大事な実績なので、人数とか、それから、アンケートもとってこられましたか。

◎センター職員 取りました。

◎会長 ぜひそれもまとめていただけるとよろしいかと思います。その他、いかがですか。また何か後でありましたら、その他のところでご発言願います。続きまして、次第の3、事務局からの報告事項をお願いいたします。

◎事務局 では、事務局からご報告を申し上げます。初めに、運営協議会委員による事業評価についてご報告をいたします。お手元に資料3及び4及び5をご用意ください。初めに資料3、運営協議会委員による業務評価についてをご覧ください。今年度も業務評価報告書を作成したいと考えておりますので、内容等についてご確認をさせていただきます。まず1、評価対象事業は児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、外来訓練事業、親子通園事業としています。次に、評価項目は過去の経年の比較ができるように、前年度から同内容の「職員は熱心に業務に取り組んでいるか」から「総合評価」までの10項目とさせていただいております。次の3、評価基準も「十分である」から「不十分である」までの5段階評価とさせていただいております。最後に4、評価方法につきましては、昨年同様職員へのヒアリングと事業の見学となります。今後のスケジュールにつきましては、資料5、令和元年度業務評価事業公開日にて来園日程をお示しさせていただいておりますとおり、委員の皆様は12月から1月の間にきらりにお越しいただき、資料4の評点表を用いて事業評価を行っていただいた上で、事務局のほうで集計していきたいと考えております。資料5、令和元年度業務評価事業公開日をご覧ください。こちらは委員の皆様にお越しいただく事業公開日の日程を記載したものです。日程はセンターで調整の上、12月と1月の2カ月間で8日ほど候補日を挙げさせていただきました。年末年始で皆様ご多忙かと思っておりますので、例年委員の皆様には全ての事業をご評価いただいております。もちろん全事業をご覧いただける方はぜひお願いしたいのですが、それは難しいという方はお越しいただける範囲内での実施とさせていただいております。なお、職員ヒアリングの対応がありますので、可能であれば候補

日を複数頂戴いたしまして、事務局の方で取りまとめた上で、なるべく委員の皆様複数人まとめてお越しいただけるように日程を調整したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。いらしていただく希望日を事務局宛てにEメール、ファクス、またはお電話で11月19日火曜までにご連絡いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。続きまして、資料6、小金井市児童発達支援事業保護者等補助金の創設についてご報告をいたします。お手元の資料6をご覧ください。国の幼児教育・保育無償化政策が令和元年10月1日から実施され、就学前の障害児発達支援も無償化の対象となったところであります。小金井市としては、この政策の趣旨を鑑み、児童発達支援事業で給食を提供されている幼児の保護者に対して食材費の負担を軽減し、円滑な児童発達支援事業の利用を図ることを目的とし、無償化の対象となる幼児の給食費の一部を補助する事業を令和元年10月1日より開始いたしました。補助対象者は児童発達支援事業、医療型児童発達支援事業に通所する児童（当該年度の4月1日時点で3歳から5歳の保護者）で、補助対象経費は児童発達支援事業等に通所し、事業所にて提供された給食に対して対象者が支払った実費徴収分。ただし1カ月当たりの補助金額の上限は7,500円となります。きらりの児童発達支援事業におきましては給食を提供しておりますので、この補助の対象となり、保護者負担の軽減となるところであります。続きまして、小金井市児童発達支援センターの臨時休館についてご報告をいたします。資料7をご覧ください。皆様ご周知のとおり、近年台風ですとか記録的な豪雨、大雪等が発生しており、センターの開館自体が困難な事態が生じております。このような悪天候の中ではセンター利用者の安全の確保が困難であるとともに、近年鉄道各社も計画運休を行うようになり、センター職員の出勤及び参集も困難な状況があります。したがって、悪天候等が予想されセンターの開館が困難と判断できる場合、小金井市児童発達支援センター条例第5条の規定により、臨時休館日を定めるものといたします。補足があれば、センター長よりお願ひいたします。

◎センター長 実は先日の台風15号、19号において計画運休という措置が特にJRで予定されておりました、また、実際に行われました。そのときはセンター自体は開館できたんですが、今後もしこういうことが起こった場合には、やはり事前にタイムライン、大体48時間ぐらい前から天候状況、予報を確認し、自立生活支援課と相談しながら、利用者の安全確保という面で休館とさせていただけたらいいなと思ひまして、今回ご報告させていただきました。

◎事務局 この後は巡回相談の中間報告となりますので、まずここまでのところでご議論いただければと思ひます。

◎会長 それでは、少し戻りまして、資料3、例年やっていますが、運営協議会委員による業務評価についてということで、何かご質問、ご意見等ござひいますか。ちなみに第三者評価はいつ頃から始まるんですか。

◎センター長 事前の資料等の提出は終わっております、12月下旬頃を予定し

ています。

◎会長 資料4が評価項目と、それから、資料5がこの時間に行っていただけとありがたいんですがというところで、スケジュールです。いかがでしょうか。ずっと以前から私は気にはなっていたんですけども、委員の方々はなかなか言い出しにくいだろうなと思っていたんですが、この際に6年が経過しましたから聞きますけれども、業務評価は委員にとって業務なんでしょうか、それとも、いわゆるボランティアなんでしょうか。微妙ですよ。この手の委員の方々に、この市の業務にかかわっている方以外の方でお仕事をされていて、それとのやりくりとかお休みとかいうことだってあるかもしれないです。そのときの、例えば謝金とかいったことはどうなっているかというのはずっとあえて言ってこなかったところがあるんですが、その辺はどう考えたらいいのかなと思って、なので、業務なのか自発的なボランティアなのかということで、もともとは第三者評価を開始する際も、委員の方々の評価もあった方がいいということで、かなりボランティア的な側面で議論していた側面もあったと思いますが、少し時間が経過して、その辺をもう一度精査をした方が良いのではと思ってあえて発言したんですが、いかがでしょうか。

◎事務局 私見になりますけれどもご容赦ください。もともと、児童発達支援センターきらりが立ち上がったときにさまざまな要望がありまして、第三者評価自体は否定するものではないんですけども、自分たちの目できちんと確認したいというのが発足した当初の思いであったと思います。なので、どちらかという、いわゆる自発的にやっていただけたというのが、ずっと今まで6年間続いてきたものと考えます。と同時に、おっしゃるとおり謝金の支払いもないままするのはいかがなものかという会長のご意見もおっしゃるとおりかと思いますが、現状を鑑みますと、自発的な事業としてお願いしたいところがございます。かといって、この自発的な事業をずっと続けるのもいかがなものかということと、それから第三者評価を既に行っている中で、さらに保護者、職員に負担をかけてやるべきかどうかということもあるかと思しますので、率直に、失礼ですけども、そのまま続けるのか、発展的解消を含めてお考えになるのかを含めて、短時間ではございますが、ご確認いただけますと幸いです。

◎会長 ちょうどこの期は今年度で終わりますので、次期につなげていくためにも、少しここでご意見をいただいたほうが次年度の運営協議会委員による業務評価についても進めやすくなると思いますので、ざっくりばらんな意見をいただいて、多分ここでは何らかの結論は出ないと思いますので、例年ながら業務評価の一番最後にこういった意見がありましたということで事業につなげていければと思っていますので、いかがですか。

◎事務局 もうちょっと発言してよろしいでしょうか。申し訳ございません。当時、平成24年頃だったと思うんですけども、きらりの運営協議会が立ち上がるということではなくて、きらりそのものが建つという中で、さまざまな保護者、当事者

のご意見を伺いながらつくり上げてきたという経過がございます。なので、その中で、言い方はよくないんですけれども、よくわからない第三者に評価されて、それできらりの質がいいんだというのはいかかなものかという議論があったところで、運営協議会としても業務評価をするべきではなかろうかというお話があったので行っているところでございます。もちろんこれ自体は否定するものではございませんし、当時の方々の思いも熱い思いでございますので否定するものではございませんが、第三者評価という形で客観的に質の維持が担保されているかどうかというものを経年的に見ることも大事かなと思いますので、例えばそちらの第三者評価の方に吸収するべきというご意見でありましたら、そのように率直に言っていただけますとありがたいところでございます。以上です。

◎会長 いかがですか。

◎事務局 もう1点いいですか。すいません。実は障害児の支援という形で、厚労省から行われた報告書に基づいて自己評価も国のほうから行うべきという形になっておりまして、自分たちでブラッシュアップできる土壌がかなり整っているところでございますので、業務評価報告書にこのタイミングで率直にご意見いただければというところでございます。

◎会長 今、ちょっと私の意図とは違って、事務局の方は解消したいというような話が出たんですが、私はそういう意図で話をしたのではなくて、かなり忙しい時期に負担を背負っていくのはいかかなものかということで提案したもので、そういった事務局の意見もありますし、次年度以降、今年も含めてどうされるのかということについて、少しご意見いただければと思います。

◎委員 私は昨年見学してとても勉強になったのと、先生方がどんな大変な思いをしてプールの時期に着がえをしているとか、そういうほんとに細かい大変なところを確認できましたし、2年ある中で1回は必要だと思いますけれども、2回は必要ないんじゃないかなと正直思います。

◎会長 その他いかがでしょうか。

◎委員 私のほうなんですけれども、もともと発達支援とかに興味があったのでこちらを公募したので、初めて見る分にはすごくいろんな事業が新鮮で、職員の方からお話を聞くのもおもしろいと思います。でも正直、私は2期やっていて今年4年目なので、4回目の見学になるので、毎年ブラッシュアップされているのは分かるんですけれども、毎年見ているからもういいかなという気持ちは正直あります。全部出ろと言われると負担ですけれども、子供が幼稚園に行っている間、小学校に行っている間の午前中の部分なら、見れるものを時間があるとき見にきてねぐらだと楽、負担が少ないです。あと、12月はとても忙しい時期だし、自転車がすごく寒いので、もっと陽気のいい10月、11月ぐらいにやってくれたら行きやすいなという気持ちはあります。でも、先ほどの委員がおっしゃったように、2年間あるうちの1回はあってもいいと思います。公募の方はこういうことを見ることもいい



と思いますので。

◎会長 その他いかがでしょうか。

◎委員 私も去年見させていただいて、直に見て、職員の方にお話を聞くというのはすごくいい機会だったんですけど、1年後にまた同じような事業で、もちろん変わっている側面もあるんですけども、やっぱり2年に1回ぐらいが妥当かなと思います。面倒くさいとかそういうのではなくて、何かそこの変化、見て変わるのかなど。

◎会長 そうすると、1つの変え方として、公募の委員さんの中で、連続されている方は例えば2年に1回見るとか、あるいは公募の初めての方は見せるとか、2年に1回見るというバリエーションをとれば少し負担軽減につながるのかなというご意見は大事な点かなと思いました。そのほか、ちょっともうやめた方がいいんじゃないかとかいうようなご意見は。なければ、負担軽減という意味も含めて、2年に1回というご意見が出たということで、そのあたりも報告書に記載していただければと思います。で、今年は例年通り行うという形でよろしいでしょうか。今月の19日までに事務局までに電話、メールまたはファクスにて、参加できる日程について、ご連絡いただくということでもよろしいでしょうか。次の資料6で、保護者等補助金の創設にかかわっての報告でしたけど、これについてご意見等ございましたら。「障害児の発達支援も無償化の対象となった」といって、小金井市では給食に対する徴収分のうち7,500円をとという金額ですけれども、そのほか無償になるような項目ってあるんですか。

◎事務局 児童発達支援事業の部分においては、今回は給食費ということでして、これは経過を簡単に申し上げますと、保育園が今回無償化対象となりました。給食費のところは、本来的には、実費負担ということとされているんですが、小金井市の方針、施策として、保育園の給食費が7,500円程度まで無償になりました。それに合わせるような形で児童発達支援事業、障害児施策の分野においても、給食が提供されている事業においては、同様に7,500円までは保護者負担の軽減を図りましょうという趣旨で政策決定されたものになります。

◎会長 その保育園がというのをもう少し出していただけると、いい意味でもっと見やすくなるのかなと思います。ちなみに、上限が7,500円ですが、大体どのぐらい家庭で軽減されることになりますか。

◎事務局 きらりの場合ですと、一食650円の方と230円の方がいらっしゃって、ほとんどの方がおそらく230円だと認識しております。そうすると230円で月20日程度給食を提供されている方であれば実質無料となります。

◎会長 というような状況で、多くの方の場合は給食費についても無償というか、補助があるという形になりますが、この点についていかがでしょうか。

◎委員 とてもありがたいです。

◎会長 ちなみに、給食費を支払っている方というのは、先ほど、実数で言うと、

どの部分に当たる、どの方になりますか。

◎事務局 実績報告書の部分で申し上げますと、児童発達支援事業に通われている22人。この制度は、きらりだけではなくて、民間の児童発達支援センターであっても、給食が提供されている施設に通われている方であれば補助対象となりますので、小金井市が支給決定させていただいている保護者の方で対象の施設に通われている方が対象になるというご理解で結構です。

◎委員 私はこの文言が、「就学前の障害児の発達支援」というところの「障害児」というところが、きらりに通われている方はまだグレーゾーンの方も多くて、障害児って決めつけられちゃうと、保護者としては、うん？と思うところもあるんじゃないかなと思います。ちょっと文言だけなんですけれども、何となく書き方を、曖昧な書き方のほうがいいかなと思います。

◎会長 もともとの法令上の文言はどうなっているんですか。

◎事務局 法令上は、実は、きらりはなるべく障害児と言わないようにしているんですけど、障害児通所給付事業という名称になっています。

◎委員 まあ、それはもうしょうがないですよ。行政がそういうふうになっている。

◎会長 この中ではいいと思うんですが、一般に周知するときには、今委員さんがおっしゃっていますように、もう一工夫必要かなとは思ったんですが。

◎委員 そうです。ここの委員の中で、こういう法律だからこういうふうに書いてあるというのは全然大丈夫だと思うんですけど、親御さんがもし子供を通わせることになって、まだ診断とか出る前の段階だったりする場合に、障害児って書かれちゃうと、うちの子障害児だからちょっと通わせるのどうしよう。ここに入れたら障害児になってしまうんじゃないかって、親としては葛藤が出てくるんじゃないかなと思うので、親御さんにアナウンスするときにもうちょっと曖昧な書き方のほうが、垣根が低くなるんじゃないかなと思います。

◎会長 これは事業者には送ってますよね。送ってないですか。

◎事務局 この制度ができましたよというご案内については、市内の各事業所と、支給決定をしている保護者様宛てにお送りさせていただいています。

◎会長 なので、文書は送っているんですよ。

◎委員 そうですか。まあ、でもしょうがない。

◎事務局 補助金は交付申請というのを各保護者さんにさせていただくんですけども、この申請書の中で見る限りでは、障害児といった文言は特段ないという形にはなっております。

◎委員 すみません。ほんと言葉尻なのですが。

◎会長 いえ。児童発達支援センターきらりは、障害者発達支援センターじゃないので、このあたりはとても慎重にというか、丁寧にしなきゃいけない言葉だと思いますので、法は法として、伝えるときとか配布する文書だとか申請書については、

なるべくそういうことを踏まえていただきたいと思います。

◎委員 ありがとうございます。保護者だったとして、障害児ってあまり、きらりで前面に出されちゃうと、相談に行くのちょっとやめようとか、通わせるのやめようと思っちゃう親もいるんじゃないかなって想像で言ってしまったので。

◎委員 障害児という言葉の、障害ってという言葉の由来とかわからないんですけど、私がいつも気になっているのは障害の害の字で、運営協議会の報告などでは害を平仮名にしています。ちょっとそれが、害があるわけではないので、そこが自分の中で気になっているというのはありますけれども、私は障害児ということに特に抵抗はないです。それだけサポートを逆にしていただきたいということがあるので、いろんなお母さんがいるんですけれども。

◎会長 これについては、ここの場だけじゃなくて自立支援協議会などでもさんざん議論したことがあるんですね。で、害の字も気になりますが、実は障の字もですね。だから害だけじゃなんですよ。両方。で、わざわざ平仮名にしているところもあるんですが、平仮名にしちゃうと、「生涯」なのか「障害」なのか、そもそも一体このサポートはどちらなのかと混乱するので、一応、最終的には小金井市が自立支援協議会で決めて、国の制度に基づいて、そこは中立的な立場でやっていこうということで最終的に考えたんですね。これは私たちの分野ではずっと議論があって、障害教育から特殊教育、特別支援教育に名称変更したのも、一応なるべく障害と言うんじゃないくて、子供、教育的ニーズというような言い方にしています。制度上は法に基づいて政策が進められていますので、法に基づくところが出てくることは致し方ないことなのかなということで、議論になるところであります。

◎委員 そうですね。もうさんざん議論されて、そんなことにこだわってはいけないという。

◎会長 きらりはもともと障害を持った子どもたちのセンターではないので。発達支援センターなので、委員さんのご意見、とても大事だなと思います。

◎委員 すみません。ありがとうございます。

◎会長 よろしいでしょうか。その次は、臨時休館についてです。ずっと気になっているところでありましたので、ちょうどこのタイミングで議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員 臨時休館となったら、その日にきらりに行けなきゃいけない予定の子にはどうやって休館の連絡をするんですか。メールとかで出すんですか。

◎センター長 実際に今日の今日というわけではございませんので、少なくとも前日に決定をしますので、その際にご連絡します。

◎会長 ウェブサイトには掲載しないんですか。

◎センター長 ホームページの管理は法人本部で行っていることもあり、なかなか難しい状況です。

◎会長 ぜひ、ずっと前から言ってますけれど、きらりのウェブサイトも、市のほうにたどり着くまで時間がかかるので、きらりのところをもうちょっと整備していただければなとも思うことで、さっとわかるような、そういったウェブサイトになっていただきたいなと思いますので。6年経過したんですが、きらりのウェブサイトがなかなか、見ていただくとわかるんですが、今時のウェブサイトではないんです。もったいなと。こういったものを、ちゃんと見れるようなものであってほしいなと思いますので、その辺はいかがですか。

◎センター長 先ほど申し上げたとおり、ウェブサイトを管理しているのが法人本部ですので、色々難しい面もありますが改善できるものがあるかは検討してみたいと思います。

◎会長 指定管理という形で法人が運営していることではありますが、とても大事な児童発達支援センター、ここがやっぱり中核になっていくためには、情報発信という意味も含めて、ウェブサイトはとても大事な働きをしますので、充実のほうをぜひお願いしたい。これ、6年言っているので、なかなか当初のころから改善がされないところにおいて、もったいなないなという思いがありますので、再度発言させていただきました。で、この第5条の下線部のところが、これは付け加わった部分、これに基づいて行うということですか。

◎事務局 これは条例が施行されたときからあった文言ですので、ここのアンダーラインの部分の根拠規定として行うということですか。

◎会長 それはセンター長と自立生活支援課とご協議して決めるんですね。

◎事務局 はい。

◎会長 とても大事なことだと思いますので、このような方向でよろしいでしょうか。

－全委員了承－

では、資料7の臨時休館まで来ましたので、きらきらサポート中間報告をお願いいたします。

◎センター職員 それでは、きらきらサポート中間報告ということでご報告します。現時点での概要としましては、全園について2回目の訪問を終了したところになります。各会とも行動観察をもとに、カンファレンスで先生方と一緒に具体的な工夫を考えて、それを巡回日の後、次の巡回までの間にしばらく実践していただいた後、お子さんが変化したとか変化しないとかというような姿について記録をしていただいて、それを事前にきらりのほうに持ってきていただいて、次の訪問日に備えるという流れを繰り返しているところです。2回目になってきましたので、1回目に具体的な工夫を先生方と一緒に考えてそれを実践していただいたことによって、子どもやクラスが変化してきている様子もきらりの職員が確認させていただいています。お子さんだけではなくて、それを保護者と共有することで、家庭での様子について

先生方が保護者と共有するきっかけとしてもご活用いただいていることがわかってきています。現在の状況というところは、先生方に事前に送っていただく資料の中に実際に書かれたものを抜粋してきております。わかりやすく短い言葉で伝えていたことで、けじめがつけられる日が増えてきた。お片付けの部分の指している言葉ですけれども。あるいは、先生方が、褒めるところとか素敵だと思ったところを1つ保護者の方に伝えるように工夫していただいたことで母の表情も明るくなってきているとか、あと、目から見える情報、視覚を通して情報が多くなり過ぎると混乱してしまうお子さんなんだなということを先生方がつかめてきたということですか、そのお子さんがほかのお子さんのお顔に興味があって触ってしまうということが課題になっていたお子さんだったんですけれども、そういうスキンシップが減ったように感じるというお子さんの変化をご記入いただいたりですか、先生方とご家庭、保護者の方でお話をさせていただく中で、言われてみればこういうことが家庭でも気になっていたんですというような感じが保護者から出てきて、じゃあご家庭でどういう場面で起こりやすいんですかとか、お互いに関心を高めていくきっかけとしてご利用いただくとか、あと、カンファレンスの日に欠席で、実際にそのお子さん見れなかったんですけれども、そのお子さんについてのお話を伺って、じゃあ次回までにこういうことをちょっとはっきり見てください、見てみてくださいというお願いをしたところで、次回までに家庭の様子への把握、気持ちの波の観察を行って次回につなげましょうなど、具体的に見て欲しいことをお伝えしてもらってきているケースなどもあります。褒めてもらう、注目されると嬉しそうにしているという変化を先生方が喜んでくださったりですか、あと、1人のお子さんだけではなくて、クラス全体に出てきた影響みたいなことで、事前に伝える、こまめに声かけするということで、クラス全体がすぐに取り組めるお子さんが増えてきたとか、あと、先生方のお子さんへの付き方、配置といったところで、リーダーの先生が進めて、サブの先生が個の対応といったところに入って、全体の活動が進むようになった。けれども、それで1人のお子さんには対応できるんだけれども、2つ同時に何かが起こるとやっぱり手が足りなくてという新たなお悩みをいただいたりとかしています。先ほども少し話題にはなっていたんですけれども、課題といったところでは、カンファレンスの時間に、先生方の研修でちょっと外出されたりですか、出ただけの先生方が限られてるようなところが日程の関係で出てきていて、もったいないという感想とかも出てきております。以上です。

◎会長 中間報告についてご意見がございましたら。8園で2回やると、回数で言うと16回。8園が2回ですけど、3回でしたっけ。

◎センター職員 行動観察とカンファレンスがセットになったものが4回と、あとカンファレンスのみが1回なので、計5回ですね。

◎会長 じゃあ、まだこれから続いていくと。

◎事務局 はい、続けます。

◎会長 その他いかがでしょう。

◎委員 各園さんで、気になるお子さんというか、カンファレンスにかけられるお子さんというのは何人ぐらいいらっしゃるんでしょう。

◎センター職員 最大4人までのお子さんを挙げていただくか、もしくはクラスを見て欲しいというようなご要望もあるもんですから、クラスを挙げていただいたときには、あとお一人ということでやらせていただいています。

◎高橋会長 その他いかがでしょうか。

◎委員 これをやるに当たって、事前にそのお子様の様子を書類で提出していただいて、で、カンファレンスをして、その後にもたそれをもとに職員が提出していただくという感じでよかったですよね。それは、今年度は試行的なところもあると思うので、その書類の、もうフォームまで決めてくださっているので、できるだけ簡潔にしてくださっていてありがたいと思うんですけど、やりとりのフォームが来年もその形でいくのかということと、あとは発表しますよね。8園とも発表という形ですよね。

◎センター職員 そうですね。今のところの予定としては、各園からお一人の先生方から発表いただけるというのではないかと思っていますが。

◎委員 3月はすごく皆さん忙しい時期なので、来年度を考えるに当たって、それを毎年やっていくのかということもあると思うんですけど、ちょっと時期をずらしていただいたりする方がいいのかなというのはあります。やっぱり発表って事前に職員は資料をつかってその場に立つと思うので。

◎センター職員 そのあたりももう少したったら伺っている各職員のほうからお話しさせていただこうと思うんですけども、新たに何かつくるではなくて、今まで提出いただいている書類をそのまま使えるような、ご負担がないようなことを想定しているんですけども、もちろん発表いただく以上ご負担は出てくると思いますので、そこは配慮させていただくということと、あと書類のやりとりですが、書類の1枚の大きさとか、やりとりの回数とかも、今年度終わったところで伺った皆さんからご意見をいただきながら、そのご負担具合と効果といったところで、また来年度に向けては考えていきたいと思いますので、ご意見等々よろしくお願いします。

◎委員 その発表するに当たって、個人情報の部分がすごくあると思うんですね。その気を付けることとかも事前にお知らせいただいて、こちらも配慮していけたらと思うので。

◎センター職員 早めにお伝えさせていただきます。お願いします。

◎会長 試行ですので、私の立場としてはとてもご負担があるということは重々承知の上なんですけど、今年と来年の2年間の試行で、本当にこういうものは不可欠だということをごきちん確認していくことが必要だということについての基礎となるものをつくっていただけないと次につながらないのかなと思うわけです。今回は8園なんですけど、まだ手がついていないところは何十園とあるので、次につな

げていくためにも、ご負担はあると思うんですけども、実績がきちんと明らかになるような、そういったものを少し頑張っていたいただければと思います。よろしくお願ひします。ちなみに、発表会はクローズの会ということになっていましたけれども、ここの委員さんもクローズにするんですか。

◎センター職員 来ていただけるような形にできるといいとは思ひうんですけども、個人情報のところだけ確認をさせていただきたいと思ひいます。

◎会長 いや、多分これは委員なので、個人情報についてはきちんとして思ひいます。

◎センター職員 では、ぜひ来ていただけると思ひいんですが。

◎会長 いつでしたっけ。

◎センター職員 3月4日ですね。

◎会長 3月4日ですか。3月4日水曜日。時間は。

◎センター職員 6時半からの予定です。

◎会長 6時半からの予定。場所はどこですか。

◎センター職員 宮地楽器ホールの小ホールです。

◎会長 自主参加だと思ひいますけれど、私は所用で参加できませんが、他の委員さんにはご都合がつけばぜひご参加いただけたらと思ひいます。その他、いかがですか。それでは、ありがとうございます。次の議題になります。次第の4、今後の開催日程につきまして事務局からお願いいたします。

◎事務局 お配りしております資料9、令和元年度運営協議会開催予定をご覧ください。次回は、令和2年2月4日午前10時から正午までです。場所は本日と同じ前原暫定集会施設2階のB会議室となります。以上です。

◎会長 よろしいでしょうか。それでは、次第の5、その他に移りますが、今日予定してました項目以外に、委員さんのほうで何かご意見とかありましたら。

◎委員 お聞きしたいことがあるんですけども、前回の運営協議会のときに、来年度のきらりは、利用者が他の施設を併用しようというのをなしにすることで新たに枠をあけて、新しい方を入れられるようにしたいというお話がもう通って、来年度、実施されるように受け取ったんですね。それはそうだったんですね。

◎会長 そうです。

◎委員 そうだったんだと思ひっていて、例えば市報を見ても、きらりの募集、来年度の募集をしますといっても、併用はできませんみたいな書き込みがないんですね。来年度の申し込みの人は何日までに手紙でくださいみたいなことが書いてあるだけで、例えば、現在別の施設に行っている人が申し込む可能性もあるじゃないですか。それはきらりに相談しに行ってから、実はそこに通っているなら行けませんよというふうにお話をしていくんですか。特に市報にもそういうただし書きとか、どこかの施設を併用することはできませんということも書いていないし、現時点で、別の施設に通っている方がいて、併用している方を何人か知っているんですけど

も、もう応募の要項が出ていて、ホームページでこちらの運営協議会の議事録が出ているにも関わらず、まだどちらか1個選んでくれということは言われていないというような話を聞いたんですね。それで、例えば、その保護者の方が担当の職員の方に、来年度はきりりか、もう1個別の施設に通っている人はどちらか1個を選べというふうになるという話を聞いているんですけども、そうなんですかって担当の職員に聞いても、担当の職員は、そんな話は私たち知りませんと言って終わっているというのを聞いているんです。だから、前回の話で、来年度併用はできないという流れで決まったような感じだったけど、実際どうなんだろうと思って。でも、私ももうホームページ上で、協議会に出ているので、いや、どちらか1個選ばなきゃいけないって決まってるよと言ったら、私はどちらを選べばいいんだ、でも、きりりから言われてないし、来年度の申し込みはどうすればいいんだって言う人がいらっしゃるようなんですけれども、特に併用している方に声かけとかは始まっているんですか。

◎センター職員 きりりの職員、たくさん職員が担当しているので、職員によってどうしても説明の仕方が違うと困るところがあるので、お手紙を見ていただくというところで、皆さんに一律の対応を、初期対応としては一律のところに対応するというふうにはしているんですね。使えるか、使えないかということではなくて、そのお子さんに必要な発達支援って何だろうねという切り口からお話をするようにというふうには各職員がお答えしているんですけども、なので、使えないよという説明は、確かに各職員からはしてはいないです。

◎委員 じゃあ、していないから、私がうかつにどっちかだよみたいな言い方をして伝えてしまうからか、分かってないという言い方をしたら変ですけども、来年度、申し込んでいいのか、申し込んだじゃだめなのか、どうなっているのというふうに宙ぶらりんな方が結構いらっしゃるようなんですけれども。

◎センター職員 書類の配布を、11月1日から始めたところなので。

◎委員 でも、市報のきりりの申し込みが10月号から出ていますよね。例えば、そこを見ても、そこには併用はできないという書き方は書いていないので、併用、もう別の施設を通っちゃっている方も申し込んでいる可能性もあるということですよ。

◎センター職員 お子さんが、2カ所使う必要があるのかというところで、使えないということを保護者の方とお話しするには、結果としてはそうはなるんですけども。

◎委員 結果としては使えないということを伝えるんですよ。

◎センター職員 なので、11月1日以降にお手紙を見ていただくそれがわかるようにはなっているんです。確かに、市報の中ではお伝えはしていないんですけども。

◎会長 具体的に、そういった問い合わせというのはありましたか。



◎センター職員 ご利用されている方によって11月の初回がどこかといったところが違っていたりするので、私がもらうのは7日になることはわかっているんだけど、もっと早く欲しいので取りに来ましたという方は複数いらっしゃいました。1日に。

◎会長 それを見て、何か反応はありましたか。

◎センター職員 その方たちは特になく、用紙を書いて提出されていかれていますね。ただ、センターとしては、そういうお問い合わせがあったときにどんなふうにお答えするかみたいところは準備はしているのと、あとは各職員が、お子さんにとっての必要な療育といったところはよく把握しているので、そこのご相談には乗るようになるところは共有していますので、そういうお話が出れば、十分時間を取ってお話はしていこうとは思いますが、それでも。

◎会長 ということは、特段大きな混乱はなく推移しているということですね。

◎センター職員 そうですね、はい。ただ、まだ数日しか経っていないので、今後注意深くお伝えしていこうと思います。

◎会長 その他、ありますでしょうか。

◎委員 基本的なところで、併用してはいけない施設の基準というか、そこを教えてくださいませんか。

◎センター職員 児童発達支援と呼ばれる、児童福祉法で規定されているものなんですけれども、利用者の方たちには水色の手帳のような受給者証というものを使って通っているところが児童発達支援ですよと案内すると、大体、皆さんお分かりになります。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 私のほうから関連して、2つあって、1つは、前回のときに、これはきりりだけではありませんけど、自立生活支援課にも関わる、さくらシートの活用についてです。やっぱりせっかくきりりを立ち上げたときにつくったさくらシートの活用が不十分であるかなといったことで、そもそもさくらシートについてほとんど知られていないところもあるんじゃないでしょうかね。そのことについて、私のほうに、あのシートがどうなっているかを確認していただきたいというメールが来ましたので、さくらシートの活用についてどのようにお考えなのか、確認の方向で、それについてお伺いしたいということが1点です。それから、就学前への取り組みが始まって、きりりもさらに忙しくなっているんですけども、小中学校への巡回というのは、何度かセンター長に同行していただいて、見ていただきましたけれども、そういうことを今後拡充していくことはないのかとお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

◎センター職員 さくらシートの活用に関してですが、こちらを活用したいという方が多いと言われると、それほどではないのが現状ではありますね。

◎会長 個別の教育支援計画との兼ね合いで、もし活用することがあまり意味がな

いというならば、むしろ中途半端になっているさくらシートをもう少しうまく統合できないのかなと。宙ぶらりんになっていて、これを使うんだという前提のもとになっているけど使えないものがずっと放置されているのは適切であるかなと思うので、ぜひ、自立生活支援課も含めて、再度、検討していただきたいと思います。

◎センター職員 今、きらりでお出ししている個別支援計画ですとか、就学の前に就学支援シートというのをばらばら保管するのではなくて、1冊のファイルなんかに綴じておくと経過だったりとかが見えますよという、ある意味、ほかの方が書いたものといいますか、そういうものを集約するみたいなところは少し浸透してきたのかなという実感はあるんですね。ただ、ご説明すると、結構ボリュームがありますねというお答えは、わりと保護者の方、多いですね。そんなに一遍に書かなくてもいいですよみたいなところもお伝えはするんですけども、見たときの負担感みたいなところは多く感じてしまうのかなというふうには感じています。もちろん、書くのを手伝ってくださいみたいな話があったときにはお手伝いをしようとは思ってはいるんですけども。

◎会長 就学前との連携とか、他との連携だとか、ちゃんと連携として、実は想定してつくったものなんですね。今は、どちらかというときらりは、きらりの中だけで完結しているところがあったので、だから、就学生も、あるいは地域のいろんな発達支援事業にも、あるいはこういうふうにつなげているという立場になろうとしているので、そのときにさくらシートが、本来であれば活用されていくものなのかなというふうに思いましたので、もうちょっと、積極的に活用していただきたいなところなんです。それから、忙しいとは思いますが、依然として小中学校ではきらりについての認知度が低いと感じているので、その辺についてももうちょっと積極的にみていけないのかなというところについてどうでしょうか。

◎センター職員 新たな事業、巡回相談を始めたということもあり、今すぐ積極的というのとはなかなか、厳しい状況ですね。確かに、今、小中学校への巡回というのは必要なことというのは認識はしているんですが、もし実施するのであれば、しっかりと計画していかないといけないのかなと思います。

◎会長 今私は、中学校に限らないですが巡回相談に行っているんですね。そうすると、1年生を見ることが多いですが、その子は小学校のときにはきらりに関わってはいないようだみたいな話は聞くんですけど、どういう支援をとかという引き継ぎがほとんどなく、学校側としては、ほとんど新しく、総合的にみていく状況でもあるんですね。とてももったいないなと。そういうことの、小学校や中学校、特に小学校のところできらりへ行くことによって、その実態把握をしていただけるのか、あるいは小学校へつながっていると、もう少し中学校に行ったときにも、いろんなハードルが低くなるということがあるんですが、何ぶん、知られていないので、もったいないなと思いますので。その他、委員の方からよろしいですか。

◎委員 お配りいただいたピンクのちらしをすごくありがたいと思っております。

気軽に相談ができるというちらしが欲しかったので、ありがたいことと、今度、園長会があるので、園がたくさん増えた関係もあるので、各園に配ってはいいただいたと思うんですけど、いま一度、きらりを説明させていただいたりとかをこのちらしを使って出来たらいいなと思うので、すみません、また何部かいただけるようお願いしたいと思っています。

◎センター職員 ぜひ、よろしく申し上げます。

◎会長 また、あえて申し上げますと、学齢版はないんでしょうか。これ、幼児なんです、メインが。学齢じゃないんですよね。これも、デザイン協議なども必要だということを経験しましたけれど、こういうチラシが学校にあると、ちょっと違ってくると思うので。

◎センター職員 学校に関しては、教育相談所さんと迷われてみたいところのお話もかなり初回の電話で伺ったりしているところなんです。なので、もし学齢版を用意するのであれば、文言などは教育委員会の方にもご相談をさせていただきながら考えていければと思います。

◎会長 多分、そういった事柄はあるかもしれませんが、先生方の会議の中では、きらりについてはほとんど出てこない。そもそも、中学校ではきらりについては知らない方も多いので。教育相談所も含めて、きらりの存在を知っていただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、これで本日の日程は全て終了いたしました。今日いただいたご意見をもとにしながら、事務局で調整をお願いいたします。それでは、次回は2月4日になります。その間に、業務評価の訪問もありますので、お忙しい中と思いますが、どうぞよろしくようお願いいたします。本日はありがとうございました。